

# ふれあいの里キャンパーズクラブ規約

(令和7年12月1日制定)

## 第1条【メンバーの資格】

1. メンバーとは「ふれあいキャンパーズクラブ」メンバーズクラブ規約を承諾の上、入会を申し込まれ、所定の手続きを完了されたお客様をいいます。
2. このクラブは個人を対象としたもので、法人・団体ではご入会いただけません。
3. 18歳未満の方はご入会いただけません。

## 第2条【クラブカードの発行】

1. ふれあいキャンパーズクラブカード（以下カードという）は、本規約第3条に規定する特典を利用することのできるメンバーであることを示すものであり、「ふれあいキャンパーズクラブお申込みフォーム」に必要事項をご記入の上ご入会いただいたお客様に、メンバーカード1枚を発行します。
2. メンバーはカードの裏面の署名欄に自署し、カードを保持します。
3. カードはメンバー本人のみがご利用出来るものとし、メンバー本人以外の第三者に譲渡・付与することはできません。

## 第3条【会員の特典】

1. 特典ご利用期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間とします。
2. 1回のご予約の際し、1組1施設（1棟又は1サイト）連泊可となります。
3. 第1オートキャンプ場、第3オートキャンプ場、第3オートB、フリーサイトは回数無制限でご利用になれます（電源無しサイト）。
4. 第2オートキャンプ場は都度2,000円でご利用になれます。
5. キャビン8人用、キャビン6人用、キャビン4人用Bタイプ、バンガロー、バーベキュー場は通常料金の3割引でご利用になれます。
6. 特典はメンバーご本人のみのご利用とさせていただきます。ご本人不在で、ご家族、友人がご利用の場合は特典をご利用になることはできません。
7. メンバーカードの提示が無い場合は特典をご利用できません。

## 第4条【ご利用方法】

1. メンバーは令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間のご利用に際して、インターネット及び電話や窓口でご予約を取り、当日チェックインの際にメンバーカードを提示することで特典を使用できるものとする。
2. 既に施設が満員の場合や、休園日前日及び休園日はご利用になれません。
3. 特典をご利用になる場合は、前日までに施設のご予約を取った上でのご利用をお願いします。
4. ご予約はメンバーご本人名義でご予約をお願いします。
5. 連続して5日以上ご宿泊する場合は事前に施設にご確認をとってからご利用をお願いします。

## 第5条【キャンセル規定】

1. ご予約のキャンセルについて、通常のキャンセルと同じく、ご利用日4日前までは無料ですが、3日前からは有料キャンセル扱いとなります。
2. キャンセル料のお支払に特典はご利用になれません。

## 第6条【メンバーカードの再発行】

1. カードの破損、紛失、盗難の場合は有料にて再発行いたします。

## 第7条【メンバー資格の喪失】

1. メンバーは本規約に違反した場合は、ただちにメンバー資格を喪失するものとします。

## 第8条【退会】

1. メンバーは随時、退会することが出来ます。退会に際しては、ふれあいの里に申し出をしていただきカードを返却するものとします。
2. 退会した時点でメンバー特典に関する権利は全て失効します。
3. なお、途中退会する場合の年会費の払い戻しはありません。

## 第9条【メンバー規約の変更・他】

1. 本規約の特典内容、システムは予告なく変更、改定、または廃止される場合があります。
2. 変更につきましては、城里町ふれあいの里 HP、公式インスタグラム等で告知いたします。

## 第10条【メンバー情報の利用、提供】

### 1. 個人情報利用の目的

メンバーの個人情報（お申込みフォームにご入力いただいた氏名、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日）は城里町ふれあいの里「ふれあいキャンパーズクラブ」及び下記の目的で利用し、これらの目的以外のために利用しません。

- ・城里町ふれあいの里からの情報をご紹介するダイレクトメールの発送、メールの配信及び電話でのご連絡をするため。なお、このための利用はメンバーからの申し出により、情報の配信を停止することができます。
- ・メンバーのご利用施設、参加イベント等に関するご連絡のため。

### 2. 第三者提供について

メンバー情報については、以下のいずれかに該当する場合を除き第三者に開示、提供することはありません。

- ・メンバーの同意をいただいている場合
- ・統計情報（メンバー個人を特定出来ない情報）として利用する場合
- ・法令に基づく開示や、メンバーまたは公共の利益を守るために必要であると考えられる場合